

過去5年以内(令和元年度以降)に推進員の認定を受けた方:1回以上の受講をお願いします。

令和6年度 人権啓発推進員養成講座 申込書

令和 年 月 日

標記の件について、下記のとおり申し込みます。

ふりがな	
氏名	
住所	
電話	
メールアドレス	

<申込先>

人権・共生社会推進課
(担当:二宮)

〒790-8571

松山市二番町四丁目7番地2

☎ 948-6604・FAX 934-1742

Email

jinkenyousei@city.matsuyama.

ehime.jp

↓↓↓ 第1回～第4回のうち、受講を希望する講座及び参加時間を選び、
参加欄に○を付けてください。【申込締め切り日:各講座の前日まで】

参加		日時	会場	内容
	第1回	5月9日 (木)	14時～ 15時30分	人権問題の現状と課題 ～人権啓発推進員としての 基礎知識～
			19時～ 20時30分	
		5月14日 (火)	14時～ 15時30分	
			19時～ 20時30分	
	第2回	6月6日 (木)	14時～ 15時30分	●男女共同参画に関する市民 意識調査結果について ●知ろう、気付こう、性別に よる無意識の思い込み (アンコンシャスバイアス)
			19時～ 20時30分	高齢者の人権～老いも認知症も 妻もあきらめて生きる～
	第3回	7月4日 (木)	14時～ 15時30分	高齢者の人権～老いも認知症も 妻もあきらめて生きる～
			19時～ 20時30分	●男女共同参画に関する市民 意識調査結果について ●知ろう、気付こう、性別に よる無意識の思い込み (アンコンシャスバイアス)
	第4回	8月1日 (木)	14時～ 15時30分	皆様からのご要望をもとに内容 を決定します。 第4回のみ参加申込みされる方 は、希望の内容(1～3のいづ れか)に○をつけてください。
			19時～ 20時30分	
		8月6日 (火)	14時～ 15時30分	1. 人権問題解決のリーダーと して期待すること —道徳律と 法律のはざま— 2. 同和問題から学んだこと —自己の内なる差別心との闘い— 3. 「ふつう」をみんなでつく りましょう —「共生社会」 づくりをとおして—
			19時～ 20時30分	

※第1回の4講座の内容は同じです。第4回の4講座も内容は同じです。

※第2回昼の部と第3回夜の部、第2回夜の部と第3回昼の部、いずれも内容は同じです。

※個人情報につきましては、人権・共生社会推進課の事業以外には使用しません。